

高円宮杯 J F A U-18 サッカーリーグ 2026 山形

- 1 主 催 N P O 法人山形県サッカー協会
- 2 主 管 山形県サッカー協会 2 種委員会および U-18 サッカーリーグ実施委員会
- 3 期 日 (1) 競技日程 各リーグ・各ブロックで決定する。4 月～12 月で行う。
- 4 会 場 県内各高等学校グラウンドおよび県内各施設
- 5 参加資格 (1) 日本サッカー協会 2 種登録チームとする。
(2) 日本サッカー協会への個人登録を完了している U-18 とする。高体連加盟チームに関しては高体連主催大会の規定に準じ、2007 年 4 月 2 日以降に生まれた者とする。ただし、同一学年での出場は 1 回限りとする。
(3) 外国人留学生の登録は 4 名までとし、試合出場は 2 名までとする。
(4) 同一チームから複数のチーム (B チーム等) を参加させることができる。
- 6 競技規定 (1) 2025 年度 (公財) 日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
(2) 各節ごとに 25 名をエントリーする。選手証によって確認する。10 備考 (9) 参照。
(3) 試合開始前に、選手と最大 14 名までの交替要員の氏名を主審に通告し、交替要員のうち 5 名まで主審の許可を得て交替することができる。
(4) 今大会において退場処分を命じられた競技者は、当該リーグの次の試合に出場できない。また、異なるレベルのリーグにおいて出場停止処分は消化できない。したがって、異なるレベルのリーグにおいては出場停止処分を該当させないため出場できる。ただし、リーグ終了時に退場処分を命じられた場合は、順次、次の公式戦に出場できない。
(5) 今大会において警告を累積 3 回受けた競技者は、今大会の次の 1 試合に出場できない。
(6) ユニフォームは、日本サッカー協会「ユニフォーム規定」によるものを用意する。番号の数字の大小は問わないが、必ず同一のユニフォームを用意すること。
(7) アンダーシャツ・アンダーショーツ・ソックスに貼り付けるテープの色は問わない。ただし、チーム内で同色の物を着用すること。
(8) Y1 のみ交代回数上限を 3 回までとする。ハーフタイムはこの回数に含まない。
(9) 脳振盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取り扱いは、次の通りとする。
① 脳振盪またはその疑いのある選手の交代 (以下「脳振盪交代」という) は、通常交代に含まれない。
② 脳振盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行われなければならない。
③ 脳振盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳振盪交代の交代回数をそれぞれ 1 回としてカウントする。
④ 脳振盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に 1 名 1 回の交代を追加で得ることができる (以下、本号に基づく交代を「追加交代」という)。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および追加交代の交代回数をそれぞれ 1 回としてカウントする。
⑤ 1 試合における各チームの脳振盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ 1 名とする。
(10) 各チームキャプテンはキャプテンアームバンドを着用することとする。
- 7 競技方法 (1) リーグ戦方式による。Y1 は 2 回総当りのリーグ戦を実施して最終順位を決定する。Y2 以下は 1 回総当たりが完了した時点で、各ブロック内にて上位リーグ・下位リーグに分け、以後はそれぞれのリーグ内で順位決定のための試合を行う。
1 回総当たりが完了した時点でリーグ成立とする。

- (2) 試合時間はY 1は90分、Y 2以下は80分とする。勝利チームに勝ち点3、引き分け勝ち点1、敗者勝ち点0を与える。
- (3) Y 1は以下の基準に従って順位を決定する。
- (i) 2回総当たりが完了した場合
- ①勝ち点、②得失点差、③当該チームの結果（勝敗のみ）、④総得点、⑤抽選
- (ii) 2回総当たりが完了せず、全チームの試合数が揃っている場合
- ①勝ち点、②得失点差、③当該チームの結果（勝敗のみ）、④総得点、⑤抽選
- (iii) 2回総当たりが完了せず、試合数が揃っていない場合
- ①勝ち点率（勝ち点÷試合数＝小数第三位を四捨五入）
- ②当該チームの結果（勝敗のみ）
- ③勝率（勝利数÷試合数＝小数第三位を四捨五入）
- ④抽選
- (4) Y 2以下は以下の基準に従って順位を決定する。
- (i) 1回総当たりが完了した時点で以下の基準に従い同ブロック内の上位・下位の順位決定リーグへ移行する。
- ①勝ち点率、②得失点差、③当該チームの結果（勝敗のみ）、④総得点、⑤抽選
- (ii) 順位決定リーグに別れたあとの順位決定は以下の基準で行う。
- ①勝ち点率、②得失点差、③当該チームの結果（勝敗のみ）、④総得点、⑤抽選
- ※1回総当たり終了時点の勝ち点・得失点は持ち越され、順位決定リーグでの結果はその数に加算される。
- ※順位決定リーグに入ってから全日程消化できず、リーグ内の試合数が揃っていない場合は上記の基準から④総得点を除いた基準を採用する。それ以外の場合は上記の基準をそのまま採用とする。
- (iii) 順位決定リーグへ移行後、上位・下位間で順位が逆転することはない。
- (5) 複数ブロック間の順位決定は、当該ブロックにおける順位を優先する。同順位の場合は①勝ち点率（勝ち点÷試合数＝小数第三位を四捨五入）、②得点率（総得点÷試合数＝小数第三位を四捨五入）、③抽選で決定する。
- (6) ハーフタイムのインターバルは（前半終了から後半開始まで）Y 1は原則15分間、Y 2以下は原則10分とする。
- (7) 各チーム4球ずつ試合球を本部に提出し、8球マルチボールで実施をする。

8 参加申込

9 備考

- (1) 各地区理事に参加の意思を伝えること。
- (1) リーグのチーム数編成やリーグ運営、昇降格の規定については別紙会議資料および「11 昇降格規定」に基づく。
- (2) AチームとBチームが同一リーグに所属することはできない。ただし、3部リーグにAチームが所属している場合、別ブロックにBチーム等所属することは認められる。その場合、昇格はAチームにのみ許される。また、3部リーグに限り、別ブロックにBチームとCチーム等が所属することは認められる。その場合、昇格はBチームにのみ許される。
- (3) Aチームの11名（FP10名＋GK1名）のブロック選手はBチーム等でプレーすることはできない。同様に、Bチームの11名のブロック選手はCチーム等でプレーすることができない。ただし、Bチームのブロック選手がAチームに出場することは妨げられない。1部リーグ所属のAチームのブロック選手は第1節～第2節の2試合はチーム指定の11名、第3節以降は出場時間上位11名（FP10名＋GK1名）とする。Bチーム等はチーム指定の11名とする。Aチームが2部、3部所属の場合は11名のブロック選手をクールごとに指定する。その場合のBチーム等の扱いは上記と同じこととする。
- (4) ブロック選手の移動ウィンドウは①4月21日～24日②5月12日～15日③6月

23日～26日④8月25日～28日⑤9月15日～18日の期間に認める。ただし、Aチームがプリンスリーグ東北に出場し、Bチーム等がYリーグに所属している場合、下記（5）の規定も含め、プリンスリーグの規定を優先させる。

- (5) Aチームブロック選手以外の選手がAチームに出場したとしても、その選手がBチーム等に出場することは妨げられない。ただし、1部リーグ所属のAチームで第3節以降の出場時間上位11名選手（フィールドプレイヤー10名＋GK1名）はBチーム等でプレーすることはできない。Bチームで5試合以上出場した選手はCチーム等でプレーすることができない。出場時間1分であっても1試合出場したものとカウントする。Aチームが2部、3部所属の場合は試合ごとのカウントとし、上位リーグで5試合以上出場した場合は下位リーグに出場できない。
- (6) Bチーム等を参加させるチームは、Aチーム所属のリーグの事務局とBチーム等所属のリーグの事務局、県リーグ担当理事に対して、①4月の県リーグ第1節前日まで、②4月21日～24日③5月12日～15日④6月23日～26日⑤8月25日～28日⑥9月15日～18日の6回、ブロック選手名簿を届け出なければならない。ただし、Aチームが1部リーグ所属の場合、②～⑥はBチーム等のブロック選手名簿のみの提出とする。
- (7) 不戦敗は0－3とし、全てオウンゴールとする。そして相手チームに勝ち点3を与える。その場合、帯同審判の責任は継続するので義務を果たすこと。
出場不可チームとその対戦チームは、当日の帯同審判の責任は継続するので義務を果たすこと。また、延期開催についての責務は、出場不可のチームが、日程、会場、審判員の確保を含め負うこと。但し、不戦敗等についてはリーグ実施委員会と協議すること。
また、学校長等責任者から感染症等で試合実施が難しいと判断された等の場合は前日まででは上記の責務を負った上で延期実施を試みることにするが、当日実施不可の判断を下した場合は上記の責務を果たしたうえで不戦敗とする。
- (8) WBGT数値が高い数値を示す7月13日～8月28日までの期間は全リーグ中断期間とする。また、それ以外の期間でもWBGT数値が31℃以上になった場合試合を中止・中断する。数値測定は①試合開始時間の15分前②ハーフタイム突入時に行う。
数値が超えていた場合、以下の措置を講じる。但し、第1試合と第2試合のキックオフ時間が朝・夕などに設定されている場合は第2試合のキックオフ前の測定で実施の可否を決める事ができる。また、1日に第3試合目までである場合も以下と同様の措置をとることとする。
 - (i) 第1試合の①で数値が超えていた場合
予定していたその日の試合を中止し、延期での開催を目指す。
 - (ii) 第1試合の②で数値が超えていた場合
後半と第2試合は延期開催を目指す。また、後半を延期開催する場合は順延前の前半と同じメンバーを基本とする。残りの交代回数、サブのメンバーも引き継ぐことを基本とする。（延期期間での大怪我の発生やブロックの関係での変更が必要な場合は事前に当該チーム等で協議を行う）
 - (iii) 第2試合の①で数値が超えていた場合
第2試合を中止とし、延期開催を目指す。
 - (iv) 第2試合の②で数値が超えていた場合
後半を中止し延期開催を目指す。また、後半を延期開催する場合は順延前の前半と同じメンバーを基本とする。残りの交代回数、サブのメンバーも引き継ぐことを基本とする。（延期期間での大怪我の発生やブロックの関係での変更が必要な場合は事前に当該チーム等で協議を行う）
- (9) 帯同審判の副審は1部3級以上（ユース審判可）、2部、3部4級以上（ユース審判可）。主審は、1部は協会派遣、2部は3級以上（ユース審判可）または3級受験中

（ユース審判可）の場合はインストラクター同席ならば可とする。3部は3級以上（ユース審判可）または4級以上かつ19歳以上または3級受験中（ユース審判可）の場合はインストラクター同席ならば可とする。下の表を参考にする。

	3級大人・ユース主審	3級大人・ユース副審	4級大人主審	4級ユース主審	4級大人・ユース副審	3級受験大人・ユース主審 ※インストラクター同席	3級受験大人・ユース副審 ※インストラクター同席
1部	協会派遣	○	×	×	×	×	×
2部	○	○	×	×	○	○	○
3部	○	○	○	×	○	○	○

- (10) メンバー表、交替用紙はメールにて様式を送るので各チームで印刷し、使用すること。試合開始45分前までにメンバー表2部と（会場責任者用と対戦チーム用として）選手証（顔写真付きのプリントアウトしたもの）を提出すること。選手証不携帯の場合は、選手個人またはチーム責任者所有の電子選手証を大会本部（会場責任者）に提示することで代替できる。それができない場合は、チーム責任者が「後日、大会本部（会場責任者）に提出し、メンバー表と照らし合わせ確認すること」を確約して試合を実施する。
- (11) 主管チームは、メールにて様式が送られた試合結果記録用紙、実施報告書に試合結果等を記録し、メンバー表・交代表とともに各リーグ事務局に送付すること。また、1部リーグの記録は選手の交代時間等を記入すること。各リーグ事務局は、適宜、結果を「ゴールノート」にUPし、リーグ所属全チームに各節ごとに結果を送付すること。リーグ終了後には必ず最終結果（星取表）をUPすること。
- (12) 各リーグ事務局は、すべての実施報告書をまとめ、県事務局に提出すること。その提出をもって各リーグの会計報告とする。
- (13) 本大会は東北プリンスリーグ（上位大会）に繋がる公式戦として実施する。
- (14) プリンス参入戦の結果等を受けて降格圏内のチームが残留する場合は残留チームよりも昇格チームの方を優位とする。

10 昇降格規定

- (1) 昇降格については、上位リーグ参入戦の結果をふまえて決定する。
- (2) 1部リーグ1・2位はプリンスリーグへの参入戦へ臨む。下位2チームは2部へ自動降格。
- (3) 2部各リーグの1位の2チームは1部リーグに自動昇格。2部各リーグの下位2チームの計4チームは、3部A・Bリーグへ自動降格。
- (4) 3部A・Bリーグから4チーム、2部へ自動昇格。3部A・B各リーグの下位4チームチームは、3部C・Dリーグへ自動降格。
- (5) 3部C・Dリーグの上位4チームは3部A・Bリーグへ自動昇格。
- (6) プリンスリーグ・県リーグ間で昇降格があった場合、以下のようにスライドして考える。
- (A) プリンスリーグからの降格はあったが昇格はなかった、または、降格チーム数が昇格チーム数を上回った場合
1部10チーム、2部8チーム×2ブロックを維持するため、上記の自動降格チーム数を越えてリーグ下位のチームを自動降格させる。2部においては、各ブロックの同一順位のうち「8 競技方法（2）」によって下位となったチームが優先的に自動降格となる。
- (B) プリンスへの昇格はあったが、降格はなかった場合
1部9位を残留させ、1部自動降格を1チームのみとする。2部も各ブロック7位

のチームのうち「８ 競技方法（２）」によって上位となったチームを残留させ、自動降格チームを３チームのみとする。

（７）昇降格の結果、ＡチームとＢチームが同一リーグに所属してしまうこととなった等の場合は、「１０ 備考（２）」に基づき、以下のようにスライドして考える。

（Ａ）Ａチーム所属のリーグへの自動昇格順位に、Ｂチームが入った場合
Ｂが所属していたリーグでＢに次ぐ成績を収めたチームが自動昇格となる。ただし同一リーグに複数ブロックある場合、自動昇格順位に次ぐ同じ順位の複数のチームの中で「８ 競技方法（２）」によって上位の順位となったチームが自動昇格となる。

（Ｂ）Ｂチーム所属のリーグへの自動降格順位に、Ａチームが入った場合
Ｂチームを、所属のリーグでの成績の如何にかかわらず、下位リーグへ自動降格とする。

① Ｂチームが自動昇格圏内に入っている場合
Ｂが所属していたリーグでＢに次ぐ成績を収めたチームが自動昇格となる。ただし同一リーグに複数ブロックある場合、自動昇格順位に次ぐ同じ順位の複数のチームの中で「８ 競技方法（２）」によって上位の順位となったチームが自動昇格となる。自動降格圏内の複数チームのうち「８ 競技方法（２）」によって上位となったチームが残留となる。

② Ｂチームが残留権利を得ている場合
自動降格圏内の複数チームのうち「８ 競技方法（２）」によって上位となったチームが残留となる。

③ Ｂチームが自動降格圏内に入っていた場合
他チームへの影響はないため、そのままＡ、Ｂとも自動降格となる。

（８）カテゴリー、ブロックにおいて昇格圏内とは、そのカテゴリー、ブロックに所属する上位３チームとする。ただし、３部Ｃ・Ｄブロックに限り各ブロックの２位以上のチームが昇格権を有することとする。

（９）昇降格に関わる偏りを防ぐため、２部リーグ以下のポッド分け時にセカンドチーム等の数が均等になるようにする。

１ １ 支出規定

（１）審判に対する旅費は、一律¥ 6, 000とする。ただし、１部のみ、審判協会に主審の派遣を依頼できる。１部の副審、および２部以下の主審・副審は、チーム帯同により準備するので、旅費は発生しない。

（２）学校等のピッチを利用し石灰によるラインの準備が必要な場合、１試合につき石灰２袋の費用を上限として支出する。その場合、外部機関の発行する山形県サッカー協会宛ての納品書・請求書・領収書を実施報告書に添付しなければならない。店舗購入等でレシートのみ発行されている場合はレシートを添付することとする。

（３）外部施設の利用ならびにラインペイントに関する支出に関しては、上限を設けない。ただし、外部機関の発行する山形県サッカー協会宛ての請求書・領収書を実施報告書に添付しなければならない。

（４）納品書・請求書・領収書に関して、宛名は「山形県サッカー協会」、必ず内訳明細の記載をすること。例：石灰@ 1400 * 2袋、など

１ ２ プリンスリーグ東北参入戦

（１）１部リーグ上位２チームは、「プリンスリーグ東北２０２７参入戦」への参加権を得る。

（２）昇降格に関しては、プレミアリーグ参入戦の結果等を踏まえて決定する。

１ ３ 再試合

（１）悪天候や熱中症にかかる事情により安全に試合を遂行することが不可能な場合は、延期とし再試合をできることとする。この場合は不戦敗として扱わない。

（２）中止、延期の判断は、会場責任者、当該チーム責任者、リーグ事務局で総合的に行う。

（３）再試合は、次の条件を満たせば行うことができる。

① 試合会場は、リーグ事務局、当該チームで決定する。

② 審判団を当該チームで準備する。

③ 原則として、中止になった時と同様のメンバーで試合を再開する。

④ ③が実現できない場合は、当該試合のメンバー表に記載されている選手が出場できる。

⑤ 怪我やブロック等で２０名に満たない場合は、ブロック規定に基づいて補填できる。

（４）Ｙ２以下のリーグで順位決定リーグ前に中断・延期された試合は１回総当たり完了予定日より前に再設定するよう努め、実施不可だった場合は無効試合とする。